

## 第 11 回杉並区清掃審議会 記録

日 時	平成 14 年 3 月 28 日 (金) 午前 10 時 00 分から午後 0 時 30 分まで	
場 所	杉並区職員研修所 4 階 会議室	
出席者	委員	藤井会長、前田職務代理、石川委員、大石委員、花形委員、大橋委員、小澤委員、小池委員、本橋委員、内藤委員、松原委員、柏原委員、小川委員、くれまつ委員、とかしき委員 (15 名)
	区側	環境清掃部長、清掃管理課長、リサイクル清掃課長、東清掃事務所長、西清掃事務所長、清掃事業所長、リサイクル清掃課作業係長
事務局	清掃管理課清掃計画係長、清掃計画係主査、清掃計画係主事	
傍聴者数	0 名	
資 料	<p>集合住宅ごみ排出対策について</p> <p>ごみ処理コストと家庭ごみ有料化について</p> <p>杉並区における 10 年後の処理方式別コストの試算について</p>	
議 題	<p>&lt; 審議事項 &gt;</p> <p>集合住宅におけるごみの排出対策について</p> <p>杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p>	
発言要旨	別紙のとおり	

## 第 11 回杉並区清掃審議会 発言要旨

発 言 者	発 言 内 容
会 長	開会する。 (午前 10 時)
清 掃 管 理 課 長	本日の資料を説明願う。
会 長	資料確認
清 掃 管 理 課 長	審議に入る。本年 7 月の最終答申に向けて、精力的に審議をしていく。最終答申までの間に、審議会の場で一般区民と委員が対話をする機会を希望する。
会 長	集合住宅ごみ排出対策について説明する。昨年度庁内に検討会を設置し、ごみの排出について苦情やトラブルが顕在化している集合住宅への対策を検討した。その結果、従前保管場所の設置が義務付けられていた大規模建築物について、その対象を延べ面積 3,000 m <sup>2</sup> から 1,000 m <sup>2</sup> に拡大する規則改正を行う、これまで捕捉されていなかった 1,000 m <sup>2</sup> 未満の集合住宅については新たに要綱を制定し、保管場所の設置や集積所の利用について、建築前に区長との協議を必要とする、不動産業者への協力依頼等普及啓発を強化する、等を今後実施する予定である。
清 掃 管 理 課 長	ご意見願う。これまでの審議会でも議論があった。その流れを受けた強化であると考え
会 長	る。
清 掃 管 理 課 長	都市整備部との検討の中で、建築件数等を考慮に入れ、1,000 m <sup>2</sup> に引き下げることにより効果を得られると判断した。従前はワンルーム形式の集合住宅を除き、1,000 m <sup>2</sup> 未満の建築物については一切規制が存在していなかったが、要綱の制定により、今後は事前協議を通じて区と接触を持つことになる。ただ、保管場所と集積所が一致することが望ましいが、道路条件等により困難な場合もある。排出指導の充実・強化を引き続き行なっていく。
委 員	構造物としての問題と、容器出しや資源回収方法、夜間収集といった収集方法の問題を一体として捉え、きめ細かな対応をしていく必要がある。収集作業の観点からは、延べ床面積よりもむしろ戸数を単位とすべきである。
東 清 掃 事 務 所 長	東京都から杉並区に清掃事業移管後、集積所の分散化が一層進み、約 800 か所増えている。住民からの要望は非常に強く、今回の対策はそれに応える意味もある。集合住宅

委員	<p>に対する年間の個別指導は約 15,000 件である。</p> <p>町会、自治会、管理組合等を活用しながら、地域住民とともにルール of 徹底を図ることに重点を置くべきである。</p>
会長 事務局	<p>次回審議会では要綱を中心に引き続き審議する。</p> <p>次いで「ごみ処理コストと家庭ごみ有料化について」説明する。地方財政の逼迫という状況もあり、行政内部で区民側のコスト意識をもって効率的な事業を推進する必要がある。資源が可燃ごみや不燃ごみのなかに混入している現状から、分別に努力している区民とそうでない区民がいることが推測される。今後ごみ処理に関する費用負担の公平性を確保するという意味では、有料化の仕組みを考える必要がある。また、それによって得た収入を、今度は努力している区民に還元していく方式を検討すべきである。</p> <p>区の試算によると、家庭ごみの処理費用（49,000 円/t）はともに多摩地域や都区部の水準を下回っている。1 人あたりでは 17,400 円/年間である。1 袋あたりの経費は約 190 円である。施設建設費等によりごみ処理経費は年々高く推移している。</p> <p>先進事例から見ると、ごみ処理事業費に対して概ね 3 割未満の費用負担を排出者に求めている。杉並区が現状のまま 2 割負担とした場合は、1 世帯あたり 364 円程度となる。可燃ごみや不燃ごみに混入している資源がきちんと分別されたと仮定するともっと安くなる。また、実際に有料化を導入すると、徴収システムに費用がかかる。収入と支出を比較しつつ検討していく必要がある。</p>
会長 委員	<p>有料化は全国的な趨勢になりつつあり、杉並区としても議論しておく必要がある。</p> <p>有料化を全く抜きにしてこれまで以上にリサイクルを進めたり、行政を取り巻くごみ問題を解決していくことは原則として困難と考える。ただし、それによってごみがどの程度減るのかという問題はある。また、区民が 1 袋にごみを詰め込む努力をすれば、収入は予想を下回る。さらに、有料化を管理運営するコストが非常に高い。費用負担を高く設定することも検討されてよい。</p>
委員 会長	<p>ごみ減量が目的であることをまず説明しないと、住民に趣旨を理解してもらえない可能性がある。先に負担費用ありきでは議論が深まらないのではないかと。</p> <p>杉並区のみで有料化を実施した場合には、袋の購入もごみの排出も周辺自治体でなされ</p>

		<p>る可能性がある。審議会としては、導入の可否よりも、将来の選択肢として提示することに意味があると思う。</p>
委 員	員	<p>有料化によりごみ削減効果が実際にあった地域とその手法、実施後の追跡調査等を、住民の関わり方を含めて資料として次回提示願う。</p>
委 員	員	<p>有料化の議論を契機に、レジ袋税を含め、コスト感覚について区民が考えて理解するには、情報をもっと発信する必要がある。</p>
委 員	員	<p>現在袋出しが主流となっているが、容器収集についてどう考えるかお尋ねする。</p>
東 清 掃 事 務 所 長	長	<p>あくまで容器収集が原則である。飲食店等に対し、ごみの重量が大きくなる場合には容器を分けてもらう旨お願いしている。</p>
委 員	員	<p>有料化することによって、自分達に前向きな形で返ってくるものがわかれば、説得力もある。ごみの問題は帰るところ一人ひとりの意識であると常に感じているが、その意味でも、有料化は子供の頃から意識付けする仕組みとしての可能性を秘めた選択肢の一つであると思う。</p>
事 務 局	局	<p>今後一層のリサイクルを進めるうえで、限界のある行政主導型のシステムではなく、ごみの発生主体である住民が主導するシステムを作り、住民の発想やアイデアをもとに、行政はあくまでその支援をするという新しい関係を構築することが重要である。その仕組みを作るという点で有料化は意味がある。</p>
事 務 局	局	<p>次いで、「杉並区における 10 年後の処理方式別のコスト試算」について説明する。</p> <p>10 年後の中継所廃止に向け、不燃ごみとして排出されているプラスチックの処理方式別にコストがどうなるのかを試算したものである。現状としては、中継所がある場合の方が、そうでない場合よりもトータルコストは低くなる。分別コストのデータは昨年度実施したプラスチック分別収集モデル地区調査事業における協力率の 50%を前提としている。ディスカウントレート等、将来に対する不確定な要素は考慮していない。あくまでコストの側面だけを議論するための資料である。</p>
委 員	員	<p>試算によると、焼却システムについては、現状よりもガス化溶融炉の方が財政的には有利である。</p>
会 長	長	<p>脱焼却といっても、焼却をすべて考慮の範疇から外すことはあり得ない。既存の炉を含</p>

<p>委員</p>	<p>めてどうするかという議論が10年後くらいに必要なので、現時点でどう判断するか、その資料の意味もある。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>コスト以外の面でも、地球温暖化の問題等を含め、環境全体の中で清掃事業と環境事業について総合的に判断する必要がある。</p>
<p>会長</p>	<p>中継所には他区も不燃ごみを搬入しており、杉並区だけが減量しても他区の状況がそのままであれば、現在ご審議いただいている方向での対応が困難である。この点についても研究していく必要がある。</p>
<p>清掃管理課</p>	<p>資料から判断すると、区民に分別収集してもらうことは、資源をリサイクルするという意味では非常に有効であるが、その反面行政費用がかなりかかる。リサイクル率が上がるほどコストも高くなることは確実である。ただコストも重要な判断基準となるが、唯一絶対ではない。区民が何を希望するのかが大きな比重を占める。その意味でも審議会の場で区民と対話する機会を設けることを提案する。</p>
<p>会長</p>	<p>5月中にそうした機会を設けたいと考えている。</p> <p>次回日程は調整のうえ後日お伝えする。</p> <p>会議を閉じる。</p> <p style="text-align: right;">(午後0時30分)</p>